



あしよろ

No.226

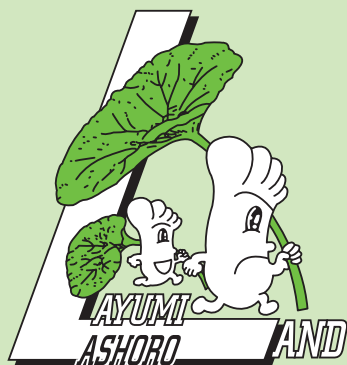
議会だより

2026.8

北海道足寄郡
足寄町議会発行



第1回「足寄町議会まちなかカフェ」(5月19日)



予算・条例等の審議内容 など	2～3ページ
----------------	--------

特別委員会中間報告	4ページ
-----------	------

一般質問 (6議員が登壇)	5～10ページ
---------------	---------

「まちなかカフェ」報告 など	11ページ
----------------	-------

議会の動き など	12ページ
----------	-------

第2回 定例会

第2回定例会は6月2日から17日までの16日間の日程で開催し（3～14日は休会）、初日は、議長の諸般の報告の後、町長から行政報告を受け、報告3件、人事1件、契約2件、条例改正1件、その他2件の議案を審議（関連記事2～3頁）し、原案どおり可決しました。また、条例制定1件、意見書案2件を所管の常任委員会に付託し、会期中の審査としました。

15日は、議会議員定数及び報酬に関する調査特別委員会より中間報告を受けた後（関連記事4頁）、各委員会に付託していた条例制定1件、意見書案2件についての審査報告がされ、可決としました。その後、6名の議員による一般質問（関連記事5～10頁）を行いました。

16日は、前日に引き続き一般質問を行い、町長から6会計の令和8年度補正予算の提案説明を受け、即決で審議し、原案どおり可決しました。その後、追加日程で意見書案1件、補正予算1件、研修会への議員派遣の件、委員会より提出のあつた所管事務調査期限の延期、閉会中継続調査申出を原案どおり可決、承認し、会期を1日残し閉会しました。

報告

◆緑越明許費緑越計算書

令和7年度一般会計予算で物価高対応子育て応援手当支給事業など5事業1億7877万8千円を翌年度へ繰り越すもの。

◆事故緑越し緑越計算書

令和7年度一般会計予算で医療費助成システム改修事業374万2千2百円を翌年度へ繰り越すもの。

◆水道事業の業務に関する予定価格1千万円以上の工事

意見書

又は製造の請負契約締結
議会総合条例の規定により
議事に報告するもの。

◆地方財政の充実・強化に関する意見書

提出者 高橋健一 議員
賛成者 田利正文 議員

◆義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元

など教育予算拡充とゆたかな学びを求める意見書

提出者 田利正文 議員

人事

◆公平委員会委員の選任

7月8日に任期満了となる公平委員会委員について、大貫裕弘さんの再任に同意しました。

予算審議

令和8年度一般会計など6会計の補正予算は、6月16日に即決で審議し、原案どおり可決しました。

可決した予算の主な内容は次のとおりです。

◆一般会計補正予算（第2号）

歳出

- ・介護サービス事業特別会計 繰出金 604万9千8百円
- ・麦類生産技術向上事業補助金 155万2千4百円
- ・畑作物産地生産体制確立・強化緊急対策事業補助金 239万4千1百円
- ・タブレットパソコン一式（小・中学校） 計51万7千円

歳入

- ・麦類生産技術向上事業道補助金 155万2千4百円
- ・畑作物産地生産体制確立・強化緊急対策事業道補助金 239万4千1百円
- ・指導者用端末購入事業債（デジタル活用推進事業債） 460万円

◆国民健康保険事業特別会計 補正予算（第1号）

◆介護保険特別会計補正予算（第1号）

◆介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）

歳出

- ・償還元金 66万7千3百円
- ◆下水道事業会計補正予算（第1号）

◆国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）

・医療・介護・障がい施設等物価高騰対策支援金 29万4千円

◆一般会計補正予算（第3号）

歳出

- ・地域農業構造転換支援事業補助金 50万3千5百円
- ・南7丁目川沿通調査設計業務 22万5千9百円
- ・総合体育館空調設備整備工事 48万8千7百円

歳入

- ・学校施設環境改善国庫交付金（総合体育館） 26万6千円
- ・地域農業構造転換支援事業道補助金 50万3千5百円
- ・南7丁目通外1路線整備事業債（過疎債） 230万円

条例審議

◆足寄町税条例の一部を改正する条例

関連する法令の改正に合わせて条文を改正するもの。

◆足寄町こども家庭センター設置及び管理条例の制定

足寄町こども家庭センターの設置目的や所在地の他、管理に必要な条例を定めるもの。

契約

◆あしよる銀河ホール21屋上防水改修（2期）工事請負契約

・契約の方法…指名競争入札
・契約金額…6512万円
・工事期日…令和8年12月18日

・契約の相手方…株式会社外田組

◆橋梁長寿命化修繕（藤見橋）工事請負契約

・契約の方法…指名競争入札
・契約金額…1億10万円
・工事期日…令和9年3月10日
・契約の相手方…株式会社勝

建工業

その他

◆辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定

◆辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更

愛冠辺地ほか2辺地に係る公共的施設総合整備計画を策定し、芽登辺地ほか3辺地に係る公共的施設総合整備計画の一部を変更するもの。

◆議員派遣の件

・北海道町村議会議員研修会
7月2日～3日 札幌市
議員12名

第2回 臨時会

5月18日開催
消防車両購入契約・
条例改正などを可決

5月18日に開催された第2回臨時会では、報告承認3件、契約1件、条例改正2件、補正予算1件が提出され、原案

どおり承認、可決し、閉会しました。

【専決処分の報告承認】

◆足寄町税条例の一部を改正する条例

地方税法等の一部を改正する法律等が公布されたことに伴い改正するもの。

◆令和7年度一般会計補正予算（第15号）

◆令和7年度下水道事業会計補正予算（第4号）

【契約】

◆小型動力ポンプ付水槽車（足寄2号）購入売買契約

・契約の方法…指名競争入札
・契約金額…7568万円
・納入期日…令和9年3月31日
・契約の相手方…株式会社北海道モリタ
（木村議員、川上議員質疑あり）

【条例改正】

◆足寄町行政手続条例の一部を改正する条例

関連する法令の改正に合わせて条文を改正するもの。

◆足寄町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

保険税率等を改正するもの。（田利議員質疑あり）

討論

※紙面の都合上、要約した内容をお知らせします。

反対討論

田利議員

物価高が続く中で国保税の引き上げを行うことは、町民の負担を増大させる。また、今年度より国保税に子ども・子育て支援金の財源を上乗せするとあり、性質の異なる税を上乗せすることは際限のない負担増につながると考える。以上の理由から、条例改正に反対する。

【予算審議】

◆一般会計補正予算（第1号）

令和8年度 各会計別補正額

（令和8年6月16日現在）

（単位：千円）

会計別	補正額	総額
一般会計	126,933	11,119,052
特別会計		
国民健康保険事業	5,110	793,283
介護保険	746	880,915
介護サービス事業	60,498	507,800
下水道事業会計	858	470,676
国保病院事業会計	0	1,492,230

※国保病院事業会計は予算総額の増減なし。

歳出

・物価高対応子育て応援手当 18万円

【議員派遣の件】

・町村議会議員・副議長研修会
5月25日～26日 東京都
二川靖議員

高橋議長、田利議員が
自治功労で表彰

6月9日、北海道町村議会議長会定期総会が札幌市で開催され、高橋秀樹議長、田利正文議員が表彰されました。今回の表彰は、町議会議員として15年以上在職し、地域の振興・発展に貢献された功績が認められたもので、第2回定例会において二川副議長より表彰状が伝達されました。



表彰された高橋議長（左）と田利議員（右）

様々な人が議員として活動していくため 議員報酬の上げを

足寄町議会議員定数及び報酬に関する調査特別委員会

中間報告書

足寄町議会議員定数及び報酬に関する調査特別委員会（二川靖委員長）は、第2回定例会において議員報酬、議会活性化及び議員の人材確保について中間報告を行いました。

【特別委員会設置に至る経過】

令和5年4月23日に執行された足寄町議会議員選挙では、本町において初の無投票当選となった。全国的に議員のなり手不足が問題となる中、次期選挙に向けて調査特別委員会を設置し、①議員定数②議員報酬③議会活性化④議員の人材確保の4点について調査研究を行うこととした。

【特別委員会の審議経過】

令和7年第3回定例会において特別委員会を設置して以降、6回にわたる委員会審議のほか、先進地議会の視察、他町村議会の報酬等の状況調査、全議員を対象とした定数及び報酬に関するアンケート、さらに議会報告会での町民への説明と意見交換を行い、調査・審議を進めた。

【特別委員会の審議結果】

◆議員報酬について

下表のとおり報酬引上げが必要なものとする。

算定に当たっては、全国町村議会議長会の示す算定式を用いた。

活動日数は令和6年の平均活動日数97日と、それに議員塾等による増加見込日数10日を加えた107日を用いた。

理由

・報酬と賃金は性質が異なるが、議員といえども議員活動をしなから生活していかなければならない。

・この間物価が高騰しているにも関わらず、議員報酬は引き上げられていないため。

・性別、年代を問わず多様な人材を確保するため。

・議会定例会以外の活動も多く、融通が利く職場も見当たらないため、十分な賃金を確保することが難しい。

・議員は年金を含めた社会保障料は自費となることや、議員としての活動に必要な負担もあることから、現報酬では自営業や年金生活者といった一部の町民しか議員に立候補できない。

以上の理由から、年齢、性別、信条など様々な方が議員として活動していくには報酬の引上げが必要である。報酬と賃金は性質が異なり、この間上昇傾向にある賃金と単純に比較することはできないが、これからの時代においては議員として活動し、かつ、生活できるだけの報酬が確保されていないとの結論に至った。

◆議会の活性化及び議員の人材確保について

今後の議会として、住民の声に耳を傾け、政策に結びつけていくことが重要であり、加えて、人材確保の観点から議員を養成する仕組みが必要であるとの結論に至った。

特別委員会審議による議員報酬引上げ額（月額）

	現行	引上げ後の報酬額	引上げ額
議長	300,000円	375,000円～414,000円	75,000円～114,000円
副議長	235,000円	293,000円～324,000円	58,000円～89,000円
委員長	210,000円	262,000円～289,000円	52,000円～79,000円
議員	188,000円	235,000円～259,000円	47,000円～71,000円

議員報酬の引上げ額については、活動日数を下限97日、上限107日として算出している

報酬の算定式（全国町村議会議長会）

$$\frac{\text{議会・議員の活動日数}}{\text{首長の職務遂行日数}} \times \text{首長の給料} = \text{議員報酬額}$$

た。以上を踏まえ、次の取組が必要であると考え。①カフェ形式による住民との意見交換
②議員塾の開催
③主権者教育の充実
◆議員定数については、令和8年第3回定例会において報告する予定である。

一般質問 6 議員が登壇

一般質問の質問内容及び答弁内容は要約してあります

足寄町のゼロカーボン推進の取り組みについて



議員 高橋 健一

高橋議員

足寄町は令和3年9月1日にゼロカーボンシティを宣言した。また、令和7年3月には足寄町地球温暖化対策実行計画を発表し、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロに向けて歩を進めた。この計画を進めるために、足寄町はどのような取り組みを実施しているか。

町長

計画に示されている温室効果ガス削減目標達成に向けて、特別養護老人ホームの木質チップボイラー設置や公共施設照明のLED化、電気自動車の導入などを計画的に進めている。

高橋議員

令和8年5月13日、

北海道森林バイオマス吸収量活用推進協議会、足寄町、下川町、滝上町、美幌町と株式会社ステラグリーンが「北海道4町の持続可能な脱炭素社会実現に向けた連携協定」を締結した。この協定の目的と、足寄町にとってどのようなメリットがあるか伺いたい。

町長

本協定は、Jークレジット制度を取り入れ、新たな森林由来カーボンクレジットを創出・販売し、森林資源を経済的価値へとつなげる取り組みを推進するものである。

高橋議員

足寄町は、農林課にゼロカーボン推進室を設置し、脱炭素社会実現に向けての意気込みを示している。この部署は、現在どのような活動をしているか。

町長

ゼロカーボン推進室には林業振興担当とゼロカーボン推進担当の二つの担当があ

り、林業振興担当は主に森林の管理や整備、有害鳥獣対策などを行い、ゼロカーボン推進担当は温暖化対策や、再生可能エネルギーの導入計画に基づく取り組みの推進を主な業務としている。

高橋議員

足寄町は森林資源が豊富であるが、Jークレジット制度によりどのくらいの収入があるのか。

農林課長

令和5年433万円、令和6年256万円、令和7年2980万円。平成21年から令和7年までの実績合計額は6858万円となる。

足寄町の農業の未来について

高橋議員

5月22日の十勝毎日新聞に、「あしよろ、本別町、陸別町の3JA合併も視野に研究会設立へ」といった記事が掲載された。

各JAの正組合員数は、あしよろ196人、本別417人、陸別101人であり、こ

のまま合併が行われると、JAあしよろの存在ががすんでしまわないかという不安がある。足寄町の未来は、農業の振興にかかっているといっても過言ではない。食料は、人間が生きていくための生命線であり、足寄町独自の農業を構築していくことが肝要である。町長の足寄町の農業の未来に対する構想を伺いたい。

町長

合併研究会は合併ありきではなく、将来に向け様々な選択肢について、3町の農業協同組合で協議していくために設置されたと聞いている。

近年、農業を取り巻く状況は、肥料や飼料などの農業資材価格の高騰や担い手不足、気候変動など多くの課題を抱えている。農業は本町の地域経済を支える基幹産業であり、できる限りの支援を行っていくとともに、国や北海道に対策や支援を要請していく。

今後、足寄町農協と情報共有を図り、持続可能な農業の振興を支える取組を行っていく。

高橋議員

東京大学特任教授の鈴木宣弘氏は、「食料自給率が38%しかない日本は、このままだと減んでしまう」と

警告を発している。足寄町にはいろいろな農業の可能性が残されている。これからは足寄町でおかば米の栽培や、マイクロ農業などについて検討してはどうか。

最後に、農林課長にこれから足寄町の農業振興にどのように関わっていくか伺いたい。

農林課長

農業生産者が集まる機会があれば自分も参加し、話を聞いて、農業生産者がきちんと経営に携わっていけるように行政としてできることを粛々とやっていく。

さらに、生産者を支援できるように補助金、国の交付金などにきちんとアンテナを張っていく。

Jークレジット

制度とは

温室効果ガスの排出削減量や吸収量をクレジットとして国が認証する制度です。自治体は創出したクレジットを売却して、収入を得る事が出来ます。



制度詳細はこちらから
(特設ホームページ)

がん対策の推進について



早瀬川 恵 議員
はやせ がわ めぐみ

早瀬川議員 我が国の死因第1位であるがんは、生涯で2人に1人が罹患し、3人に1人が亡くなる身近な病である。本町においても、がん対策は住民の健康寿命を延ばすための最重要課題の一つであり、町民の生命と健康を守るため、時代に即した対策の強化が急務である。

多発性骨髄腫が各2人、食道・子宮、肝及び肝内胆管、脳・中枢神経、甲状腺、白血病が各1人。令和元年は全部位で42人、部位別罹患状況は胃9人、肺8人、大腸6人、乳房、前立腺が各3人、膵臓、悪性リンパ腫が各2人、食道、胆のう胆管、皮膚、子宮、卵巣、膀胱、腎・尿路が各1人。

足寄町のがん患者における部位別の罹患状況は。

現在、道内において複数の自治体が禁煙外来治療の自己負担分の助成を行っているが、足寄町でも禁煙外来受診費用の助成を検討すべきではないか。

町長 北海道がん登録室が公表している直近3年間のデータによると、令和3年は全部位で62人、部位別罹患状況は全部位が9人以下のため数値非公表。令和2年は全部位で78人、部位別罹患状況は大腸

肺が各13人、胃10人、乳房8人、前立腺5人、膵臓、悪性リンパ腫が各4人、胆のう胆管、卵巣、膀胱、腎・尿路、

多発性骨髄腫が各2人、食道・子宮、肝及び肝内胆管、脳・中枢神経、甲状腺、白血病が各1人。令和元年は全部位で42人、部位別罹患状況は胃9人、肺8人、大腸6人、乳房、前立腺が各3人、膵臓、悪性リンパ腫が各2人、食道、胆のう胆管、皮膚、子宮、卵巣、膀胱、腎・尿路が各1人。

早瀬川議員 足寄町のがん罹患状況を見ると、肺がんが毎年上位を占めている。国立がん研究センターから発表された指針では、喫煙は最大のがんの要因とされており、足寄町健康づくり計画（第3次）においても、喫煙対策は重点課題とされている。

現在、道内において複数の自治体が禁煙外来治療の自己負担分の助成を行っているが、足寄町でも禁煙外来受診費用の助成を検討すべきではないか。

町健康づくり計画にも記載しているが、特定健診受診者における喫煙者の割合は国13%、北海道16

%に対し、足寄町は20%を超えており、喫煙率は高い傾向にある。

禁煙外来受診の助成については、今後調査研究していきたい。

早瀬川議員 町民の健康を守るためにも、町内医療機関における禁煙外来の早期実施を強く希望するが、町の考えは。

国保病院事務長 足寄町国民健康保険病院内の禁煙外来は、コロナ禍の影響で治療薬が出荷停止になったことに伴い現在休止となっている。しかし昨年10月頃から治療薬の出荷が再開してきており、今後院内の体制が整い次第、再開を前向きに検討していきたい。

早瀬川議員 令和7年第4回定例会での一般質問において、国保病院事務長から「学校側からの要請があれば、いつでもがん教育や健康講座に出向く体制が整っている」といった旨の発言があった。教育委員会がこの病院のバックアップ体制を活かし、中学校に対してがん教育特別授業の再開を促す、または要請するといった考えはあるか。

教育次長 今後、必要に応じ

て病院や外部講師の活用等について研究し、各学校に働きかけていきたい。

早瀬川議員 がん患者へのQOL（生活の質）向上のための取組について、がん治療や脱毛症、外傷等により外見が変化し、治療に前向きに取り組んでいても、鏡を見るたびに気持ちが悪くなる、人の視線が気になる外出を控えたりしてしまうなどといった心理的負担により日常生活に大きな不安を抱える住民は、足寄町にも確実に存在している。

外見の変化は生活の質や人間関係、経済的自立にまで影響する深刻な問題である。治療に伴う脱毛や手術痕に悩む患者の就労や社会参加を支援するため、ウィッグ、かつらや胸部補整具などの購入費用を補助する、アピアランス支援事業を足寄町でも早期に導入すべきではないか。

町健康づくり計画 がん患者が地域で暮らすために重要な支援であることは理解している。今後、調査研究をした上で考えていきたい。

早瀬川議員 アピアランス支援事業を導入することは、支

援を必要とする方々にとって大きな前進となる。また、支援を通じて外見の変化によって生きづらさを抱える方々を決して見捨てない、という明確なメッセージを、町として示すことが何より重要である。アピアランスケアは、おっしゃれではなく生きるための道具であり、これは町が掲げる誰一人取り残さないという指針、そして誰もが自分らしく生きられる地域社会の実現にもつながると確信している。

最後に、がん対策に向けた町長の思いを聞かせてもらいたい。

町長 特にがんに限らず、町民が安心して豊かに暮らせるために町としてどのような支援ができるのか、今後も調査研究を続けていく。

がん対策については、自分で自分の体を守ること、自分が大事であり、まずは健康診断を受診し、がんに関するセミナー、研修会などに積極的に参加してもらいたい。

足寄町学習塾の 経営形態改革について



のりえこ 議員
矢野利恵子

教育長

足寄町学習塾は、足寄高等学校の魅力向上と生徒一人一人の進路実現を支援することを目的として設置して

おり、現在は指定管理者である株式会社Birth47により運営されている。

教育委員会としても、生徒の進路実現のためには、学習機会の確保や学習習慣の定着が大変重要であると考えます。

また、学習塾の運営については、指定管理者と連携しな

矢野議員 町で管理を指定している足寄町学習塾は、今年も約4000万円の管理料を支払うことになっている。足寄町学習塾を始めるに当たり、平成27年9月4日、銀河ホールで開かれた説明会では、その経営者は5年後には塾生を東大へ入学させると明言していた。しかし、10年過ぎた現在、生徒はいまだに北大にも入ることができていない。

学校から帰宅してからの勉強はぜひ必要であるから、塾の学習経営を定年退職した教員免許を持つている先生にお願いする、また、現役の大学生に生徒の勉強を見てもらうなど、現在のように費用の多くかからない効率のよい方法で塾の運営をすべきでないか。



足寄町学習塾

がら、効率的かつ効果的な事業運営となるよう努めている。

学習塾では、講師による個別指導と映像授業を組み合わせた指導を行っており、生徒個々の学習状況や習熟度、進路希望に応じた学習計画の作成及び学習支援を実施している。

学習塾は足寄高等学校に在籍する生徒を対象としており、大学や専門学校への進学、就職、公務員試験対策など、多様な進路希望に対応した指導が求められている。そのためには、幅広い教科指導や進路指導のノウハウを有する人材の確保が必要となる。

定年退職した教員免許を持つ方による運営については、町内に該当する人材が少なく、十勝管内においても、安定的かつ継続的な人材確保が難しい状況にある。さらに、町内には大学がないことから、現役大学生による指導体制を構築することも容易でない。

現在運営を担っている株式会社Birth47は、学習塾の開設当初から運営に携わっており、全国で14か所の公設塾の運営実績を有している。

進学に絞った検証でも、道内2間口校と比較した場合、一定以上の成果が表れている。

教育委員会としては、今後とも足寄高等学校や学習塾と連携しながら、生徒の学力向上と進路実現に向け、よりよい指導体制の充実に努めていく。

矢野議員

人材確保が難しいというが、現在、町内にいないというのは全く理由にならない。

隣の本別高校では道教委の小規模校向け遠隔授業配信T-Baseというのを使っている。そして、そのT-Baseを使っているところは、北海道内でも約30校、そんなにお金をかけていない。

とある自治体では、大学生に払う人件費、ただしかからず、年間750万円の支出である。足寄町が4000万円使うといったら驚いていた。幾らでも安くやることができる。結果も同じような結果である。

よりよいまちづくりを実現するにはどうしたらいいかという、積極的な考えでやっていてほしい。大樹高校のオンライン塾は、株式会社コエ

ルワという札幌の業者を利用している。もっとお金のかからないやり方を研究してもらいたい。

教育次長

指定管理料については、町民感覚として高過ぎるという意見は確かにある。指定管理料の中には、人件費だけではなく、映像教材の使用料、進路指導、また環境整備について、学習塾の運営に必要な経費を全て含んだものになっている。

退職教員の方を招聘するといった場合には、それなりの金額がかかるものだと認識している。指定管理の期間がまだ今年度から始まったばかりで、次期の指定管理の選定に当たっては、いろいろな方面から考えて検討していきたい。



商工業振興策の効果検証と 今後の取組について



川上 修一 議員
かわ かみしゅういち

拍車がかかると考える。

そのような事態を避けるために、町長に伺いたい。

令和2年と令和7年の商工会員数と職種別件数は。

町長 令和2年は230会員、うち建設業32、小売業45、飲食・宿泊業41、サービス業53。

令和7年は226会員、うち建設業28、小売業41、飲食・宿泊業42、サービス業52。

川上議員 この5年間で会員数は横ばいだが、商工会からは会員の高齢化が深刻と聞いている。商工業者の事業継承に関する町長の考えは。

町長 町民の利便性を考える事業継承は必要であり、事業主が高齢のため廃業するのは仕方がないでは済まないと考え。商工会には会員の状況を把握してもらい、町も一緒に事業継承につなげるような取組をしていく必要がある。

川上議員 次の商工業振興策の効果検証（令和7年度実績を含む）と今後の取組は。

- ①住環境・店舗等整備補助金
- ②小規模事業振興補助金
- ③足寄町創業及び持続化支援金
- ④物価高騰対策（1人2万円商品券配布）

町長 令和7年度末実績については、住環境・店舗等整備補助金は計161件に対して2019万8000円の補助を行った。

小規模事業振興補助金は10件に対して400万円の補助を行った。

足寄町創業及び持続化支援金は、創業に対する支援4件と事業継続に向けた支援1件に対して247万5361円の補助を行った。

町民1人当たり2万円の商品券を配布した物価高騰対策事業は令和8年度にかけて継続中だが、5762人に対して1億1524万円分の商品券を郵送している。

いづれの事業も町内商工業の振興に効果があったものと判断しており、今後も財政状況を踏まえ、関係機関と必要な施策について検討していく。

川上議員 住環境・店舗等整備補助金について、予算400万円に対し実績は半分の2000万円である。昨今の資材、人件費の高騰を考えると、補助上限額150万円の増額を検討すべきでは。

まちづくり推進課長 当該事業の補助率は十勝管内において上位の方である。令和7年度大きく減っているのは、生活物資等の価格高騰により、新築・リフォーム等を待っているのではと考えている。

次年度以降の補助については、人口減少対策としての移住者支援や町内企業支援など、必要な施策を検討していかなければならないと考えている。

川上議員 1人2万円の商品券は、どの業種にどのくらい使われているか。

まちづくり推進課長 現在使用されている商品券のうち、スーパー・ホームセンター等に63・5%、飲食店等個人商店に36・5%が使われている。

川上議員 個人商店に事業を継続してもらうための施策は。

まちづくり推進課長 令和7年度に子育て世帯への支援として、電子マネー「足PAY」を配布した。使用できるのは

町内の小規模店舗になるため、個人商店への支援としては非常に効果があったと商工会から聞いている。

また、現在銀河カードと連携するスマホアプリの導入に向けて商工会に色々と取組んでもらっており、町としても、例えばまちづくり活動への参加に行政ポイントを付与するなど、アプリの普及に協力し、結果的に町内の小規模店舗の支援につなげたいと考えている。

川上議員 中東情勢悪化により多大な影響を受けた事業者に対する支援については。

町長 5月11日に町、商工会、町内金融機関による足寄町金融事務担当者会議を開催し情報収集を行ったところ、今後石油系資材の供給が停止した場合、事業継続が困難となる業種や業態が出てくる可能性もあるとのことであった。

国は中東情勢等対応予備費を含む一般会計補正予算を成立させたが、町としても情報収集に努め、事業者に多大な影響が生じる場合は、事業継続に必要な支援策を関係機関と検討し、実施していく。

川上議員 帝国データバンク帯広支店がまとめた十勝管内企業の2025年「休廃業・解散」は247件と過去最多であり、その背景には、廃業した企業経営者の高齢化と後継者不在及びコロナ融資返済本格化による経営不振がある。足寄町はこのような状況に加え、人口減少率（2020年と2025年比）が14・5%と十勝管内最高であり、町内商工業者は非常に厳しい環境に置かれている。

さらに、中東情勢の悪化により、石油を原料とする資材が高騰し、今後様々な影響が出てくると思われる。

このような状況が続くと休廃業が進み、結果、町民の生活が不便になり、人口減少に

公共施設等の現状と課題



た り ま さ ふ み
田 利 正 文 議員

いる。

田利議員 町内にあるいくつかの公共施設等は経年劣化が進んでおり、何らかの補修・改修と、利活用のための具体策が必要である。次の2点について伺いたい。

①道の駅南側の大型看板、らわん路の里の看板及びトイレの当初の設置目的と現状は。

②令和6年3月3日定例会一般質問で、里見が丘公園と周辺地域のうち足型公園、ひょうたん池、遊歩道全体の整備について質した。その際町から「検討していく」旨の答弁があったが、現時点での進捗は。

町長 ①について、道の駅南側の大型看板は、観光スポットを案内し、観光客の町内周遊を促す目的で平成21年度に設置した。現在は情報の更新をしておらず、また、フィルムの劣化で見えづらくなつて

らわん路の里の看板及びトイレは、地場産品の開発及び地域農業の振興、活性化を目的とする農業農村活性化施設に附帯して平成14年に整備した。看板については施設の案内表示がされていたが、劣化により表示が全て消えており、また支柱も劣化し危険なため、早急に地域住民に確認し、撤去を検討していく。トイレは

地域住民、活性化施設周辺の体験農園等の利用者のために設置しており、夏期は24時間開放、冬期は閉鎖している。

②について、足型公園、ひょうたん池は現在土砂が堆積した状態である。仮に土砂を撤去しても上流から入ってくる土砂を防ぐことは困難であるため、自然河川のような豊かで自然と触れ合える場に転換ができないか検討していく。

遊歩道は、著しく破損していた階段と案内看板11基を改修した。

田利議員 道の駅大型看板の見えづらいう状況についてどう

対応するのか。

まちづくり推進課長 看板表面を消すのに百数十万円、新たにフィルムを作成し貼るのに300万円以上との概算が出ている。観光スポットとして劣化した状態を放置することは望ましくないため、費用対効果を念頭に役場内もしくは観光協会も含めて、対応を検討していく。

田利議員 らわん路の里の看板は撤去後、再設置の予定はあるか。

農林課長 本来の設置目的が施設全体の案内看板であるため、まずは地域住民と協議し、撤去も含め対応を検討していきたい。

田利議員 トイレについては、洋式への改修や、ウォシュレットの設置はできないか。また、排水についてはどのように維持管理しているのか。

農林課長 トイレの改修については、今後の検討事項としたい。

建設課長 下水が通っていないため、循環式の浄化槽を設置している。経年劣化してきているが、必要な部材の交換等により使用できている。

田利議員 里見が丘公園散策マップの記載と遊歩道の実態が一致していない箇所がある。改善できないか。

建設課長 現在、ルートを確認して見直しをかけており、分かりやすい形にできるよう検討していく。

田利議員 木柱階段のあるコースについてはかなり体力がいえると思うので、例えば入り口付近に「足腰に自信のある方のコース」「準登山コース」といった案内板を設置してもいいか。そのようなコースと周知するのであれば、最低限危険な金具などを撤去し、木柱階段の改修は全てしなくてもいいのではないか。

建設課長 ボルトが飛び出ているなどといった危険な箇所については撤去等の対応をしたい。当該コースが登山道のような急傾斜であることは認識している。注意喚起の表示は、何らかの形でしたいと考えている。

田利議員 里見が丘公園の魅力を町民に周知し、利活用を促すため、足型公園を起点としたスニーカーなどで気軽に歩ける散策コースの整備と、

分かりやすいマップ作成を要望する。また、町民が記念日に植樹をしたり、管理できなかった植物を散策路に植え替えることができれば、10年先、15年先には散策路がもつと色鮮やかになると思われるので、利活用を検討してもらいたい。

町長 10年先、15年先の話をするのは難しいが、里見が丘公園の再整備については一応終了している。しかしながら十分整備されていない箇所は残っており、険しい箇所等については少しずつ整備してきた。今後は整備できる箇所は整備し、歩行困難なコース、整備が困難な箇所、利用頻度が少ない箇所は公園から外す、廃止するなどといったことも検討しながら、適切な維持管理と利活用に努める。

指摘された箇所についても、現地を確認しながら整備を検討していく。

中東情勢緊迫化を受けての町内事業者への 支援策と町の事業への影響について



ほそ かわ つとむ 議員
細川 勉

細川議員 ナフサ不足がどのような原材料・資材に影響し、町内のどの業種の事業者に影響を及ぼしている、または今後及ぼすと町は想定しているのか。併せて、現時点で町は町内事業者への影響について、どの程度状況把握を行っているのか。

町長 ナフサ不足は、ナフサを原料とする塩化ビニル製品や塗料、プラスチック製容器等の製造段階において大きな影響を与えるものであるが、現時点で町内事業者等から資材調達ができないなどの情報はない。しかし、今後さらに供給が滞った場合は、ナフサ由来の各製品の価格が高騰し、入手等が困難になることから、全ての事業者に大きな影響が及ぶものと認識している。

細川議員 今は影響がないということであるが、今後の早急な対策のために、原材料不足が何社発生した場合、倒産が何社出た場合、資材不足の相談が何社出た場合などの具体的な数字を設定して、町が動き出すための基準を作るべきではないか。

まちづくり推進課長 具体的な数字は検討していないが、町内の事業所が大変だといった情報を入手したときには、必要な支援を商工会や金融機関と相談し、どのような業種にどういった支援が必要かということを迅速に考える必要がある。

細川議員 足寄町は過疎地域なので、一度失った事業所や事業者は元に戻る可能性は少なく、その事業者が町内で果たしていた役割も永久に失われる可能性がある。そうならないように町は今後の国際情勢の緊迫化に備え、役場内の関係部署が横断的に連携し、状況把握と情報共有を行う体制が必要だと考える。相談に

来た事業者に対して、各種施策の切れ目のない支援につなげるために、有事の際は一時的に役場内に対応するチームを設けるべきではないか。

総務課長 本町は小さな役場、小さな行政であり、現状でも担当課長、町長、副町長を含めこまめに協議をして、迅速に対応できる状態である。よって、新たにプロジェクトチームを作らなくても対応は可能と考えている。ただ、町が支出できる補助金額も限られているので、国や道などの支援策に基づいて、町ができることを職員が知恵を出し合って考えていく。

細川議員 本町の温水プールの利用者は直近で年間延べ1万8610人が利用しており、これは町民一人当たり年2、3回利用している計算になる。他自治体にある同様の施設と比べてもよく利用されている公共施設であるが、今後の重油代の上昇も踏まえた場合、開館日数の削減や休館ということも起こりうるのか。

教育次長 現時点で開館時間の短縮や開館日数の削減については検討していない。また、

水質管理や施設管理のために、休館日であっても一定のボイラー運転は必要で、開館日数を削減したとしても重油の節減効果は少ないと思われる。もし原油の供給不足が生じた場合には、1か月単位といった長期間で休館しなければならぬものと考えている。

細川議員 今回の中東情勢悪化により、ナフサ由来の製品を多く使う医療機関で資材不足の問題が報道されているが、本町では医療資材は確保できているか。

国保病院事務長 一部資材に出荷数量の制限があるが、入手困難な状況までには至っておらず、現段階で診療体制に影響するような資材不足は起きていない。

細川議員 報道によれば、原油不足により自動車のエンジンオイル等が不足し、それに伴い車検を停止している事業所もあるという。もし消防車両や救急車両が整備不良により使用できなくなってしまうと問題であるが、現在の足寄町の状況は。

消防課長 消防車両については、車検時にオイル交換を行っている。町内事業所に確認し

たところ、価格の上昇や入荷量の減少はあるものの、昨年と同様に依頼すればオイル交換は可能であり、車検についても問題なく対応可能とのことである。

細川議員 一部自治体では指定ごみ袋が不足し、指定外のゴミ袋の使用、袋への指定シール貼りつけなどの対応を行っている。また、指定ごみ袋を値上げする自治体もあるが、足寄町の指定ごみ袋供給の状況と今後の見込みは。

住民・出納課長 足寄町指定ごみ袋の製造元では、原材料となるナフサを確保しているが、一部自治体でのごみ袋不足の報道を受け、購入量が通常よりも増えており、少し不足気味とのことであるが生産が止まるといった状況にはない。しかし、ナフサの価格急騰により6月1日からごみ袋の契約単価を約35%引き上げた。ただし、店頭での販売価格に変更はなく、町が指定ごみ袋の価格上昇分を負担する形になっている。



皆さんの声を聞かせていただきました

広報広聴
常任委員会
事業報告

まちなかカフェ

- 5月19日、7月9日に町民センターで「まちなかカフェ」を開催し、第1回は5人、第2回は3人の方に来ていただきました。
 - 参加者から寄せられた意見等の一部を紹介します。
 - 道の駅前にある観光看板をきれいにしてほしい
 - 上下水道料金の補助をしてほしい
 - 自治会の大切さを町内に訴えてほしい
 - 議員定数は減らさない方がよい
 - 町民向けに模擬議会を実施してほしい
 - 5リットル容量の燃えるごみの指定ごみ袋がほしい
 - 林業を計画的に事業化すべきでは
 - 防災訓練を実施してほしい
- 道の駅前にある看板については、田利議員が一般質問を行いました（9頁参照）。



第2回カフェの様子

「まちなかカフェ」って？

町民のみなさんと議員が、お茶を飲みながら気軽に意見交換できる場です。

○どんな話題でもかまいません！

○申し込み不要です！

○3～4名の議員でお待ちしています。



※10月にもカフェを開催する予定です。

造林協会との意見交換会

6月24日、町内で足寄町造林協会（後藤昇会長）との意見交換会を実施し、議員6名、造林協会からは10名が参加しました。

造林協会からは資料を基に町有林の管理業務、担い手就

第3回以降のまちなかカフェの様子は、次号の議会、たよりに掲載する予定です。

業支援などの活動報告があり、その後、議員との活発な意見が交わされました。



賛否出席状況等

足寄町議会総会条例の規定に基づき、第2回臨時会、第2回定例会における議員の出席状況及び議案等に対する議員個々の採決態度を公表します。

第2回臨時会、第2回定例会において欠席、遅参、早退する議員はいませんでした。

また、提案された個々の議案について、賛否が分かれたものについては下表のとおりです。

議決結果（賛否等が分かれた議案）

賛成＝○ 反対＝●

議案名	早瀬川 恵	井脇 昌美	榊原 深雪	矢野 利恵子	田利 正文	高橋 健一	木村 明雄	細川 勉	川上 修一	進藤 晴子	多治見 亮一	二川 靖	高橋 秀樹	議決結果
第2回臨時会 議案第41号 足寄町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	議長※	原案可決

※ 高橋秀樹議員は議長職のため、表決権はありません。



議会の動き

〈5 月〉

- 11日 本別町議会行政視察来町
- 15日 北海道横断自動車道北見地区早期建設促進期成会総会（北見市）
- 18日 第2回臨時会・議会運営委員会
議会議員定数及び報酬に関する特別委員会
- 19日 まちなかカフェ
- 25日 とかち広域消防事務組合議会（帯広市）
十勝圏複合事務組合議会（帯広市）
十勝圏活性化推進期成会定期総会（帯広市）
全国町村議会議長・副議長研修会（東京都）
- 26日 総務産業常任委員会
- 28日 文教厚生常任委員会

〈6 月〉

- 1日 議会運営委員会
- 2日 第2回定例会・議会運営委員会
総務産業常任委員会・文教厚生常任委員会
広報広聴常任委員会
議会議員定数及び報酬に関する特別委員会
- 5日 議会運営委員会
- 9日 北海道町村議会議長会定期総会（札幌市）
- 15日 第2回定例会・議会運営委員会
- 16日 第2回定例会・議会運営委員会
広報広聴常任委員会
- 24日 足寄町造林協会との意見交換会
- 30日 北海道横断自動車道北見地区早期建設促進期成会夏季要望（東京都）

〈7 月〉

- 2日 北海道町村議会議員研修会（札幌市）
- 8日 当別町議会視察来町
- 9日 まちなかカフェ
- 14日 足寄町議会議員研修会
- 21日 総務産業常任委員会
議会議員定数及び報酬に関する特別委員会

閉会中の所管事務調査

常任委員会は、閉会中も引き続き次の所管事務を調査研究します。調査研究の内容は、次号以降でお知らせする予定です。

総務産業常任委員会

- ①農作物の生育状況について
- ②上下水道事業の維持・管理について

文教厚生常任委員会

- ①国民健康保険病院の運営状況について

広報広聴常任委員会

- ①議会広報紙の編集及び発行に関する事項
- ②議会広報・広聴の実施に関する事項
- ③議会広報・広聴の調査及び研究に関する事項
- ④足寄町議会ホームページによる広報に関すること
- ⑤足寄町議会の放映による広報に関すること

議会運営委員会

- ①議会運営について
- ②議長の諮問に関する事項について

議会を傍聴してみませんか

3月、6月、9月、12月の年4回定例議会が開催されます。どんなでも、自由に傍聴することができます。



第3回定例会の日程

第3回定例会は9月1日開会
一般質問は10日からの予定です



足寄町議会中継のお知らせ

足寄町議会は、YouTube（ユーチューブ）でのライブ配信を行っており、過去の配信も見ることができます。また、毎年議会の活動報告動画をアップロードしますので、議案審議の様子や議員の活動について知りたい方は、ぜひご覧ください。

【視聴方法】

足寄町議会ホームページからアクセス、または右のQRコードを読み込んでください。



再生可能なエネルギーを活用して地球温暖化に対し環境負荷軽減に社会は力を入れています。先月ホテルに一泊して教えられたことがあります。た。歯ブラシはバイオ素材、そしてシャワーキャップはコーンスターチ入り素材など地球温暖化に対する重要性を私たち一人一人に責任を果たす取り組みとして改めて教えられた一泊でした。

（井脇昌美委員記）

